第９号様式（第８条関係）

（表）

受　　付	年　　月　　日
決定・否	年　　月　　日
決定内容	減　額・免　除

登録手数料減額・免除申請書

年　　月　　日

東京都北区長　殿

申請者　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり指定自転車置場利用登録手数料の減額・免除を申請します。

記

利用者 氏　名	□申請者と同じ	生年 月日	年　　月　　日	年 齢	歳
住　所	□申請者と同じ		電話	（　　）	
置場名					
減額・ 免除の 理　由	①　身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、下肢又は体幹の肢体不自由であるもの　免除 ②　生活保護を受けている者　免除 ③　①以外の者で身体障害者手帳の交付を受けているもの　減額 ④　高齢者（６５歳以上）　減額 ⑤　児童扶養手当受給者　減額 ⑥　その他（　　）減額 ※詳しくは裏面をご覧ください。				
確　認　書　類					

（裏）

『登録手数料減額・免除』について

指定自転車置場利用の登録手数料について、次に該当する方には減額又は免除があります。減額の場合、既定の手数料から“四分の一相当額”を減額した金額となります。減額後の金額は、区内在住の方で３，０９０円、区外の方で６，１７０円です。

免　除	身体障害者手帳の交付を受けている者で、 下肢機能障害１～６級又は体幹機能障害１～５級の肢体不自由なもの ※体幹機能とは腰の部分
	生活保護を受けている者

減　額	免除に該当せず、身体障害者手帳の交付を受けている歩行困難な者
	６５歳以上の者 （　　昭和３７年４月１日から昭和３８年３月３１日生まれを含む。）
	児童扶養手当を受けている者　（※父,母等の該当児童の養育者）

上記のいずれかに該当する場合、**登録手数料減額・免除申請書**（“減額・免除の理由”欄の該当番号に○、“確認書類”欄に証明書類名を記入）及び**確認書類（下記添付確認書類例参照）**を、**指定自転車置場利用登録申請書**と併せてご提出ください。

※登録手数料減額・免除申請書及び確認書類の両方がそろっていないと減額・免除となりません。

＜添付確認書類例＞
免除に該当する者は・・・
●身体障害者手帳の障害名及び級を確認できるページの写し
●保護証明書等、生活保護を受給していることが確認できる書類の写し

減額に該当する者は・・・
●身体障害者手帳の障害名（歩行困難な者）を確認できるページの写し
●運転免許証、マイナンバーカード等生年月日が確認できる書類等の写し
●児童扶養手当証書等、児童扶養手当を受給していることが確認できる書類の写し

※確認書類（証明書類等の写し）が用意できない場合はご相談ください。